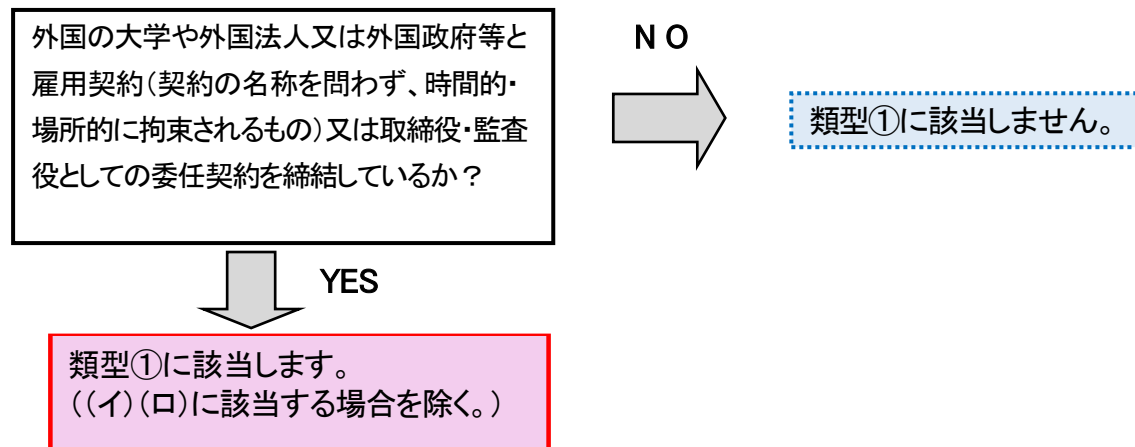
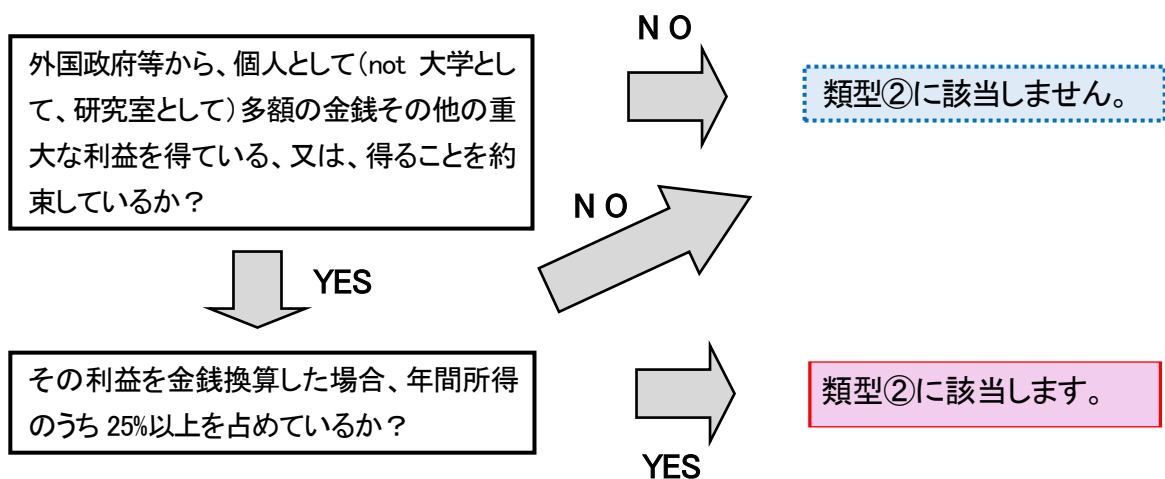


参考資料: 特定類型該当性確認のための簡易チェックフローチャート

■ 特定類型①: 外国政府や外国法人と雇用契約等を結んでいる場合



■ 特定類型②: 外国政府等から経済的利益を受けている場合



特定類型①～②に該当する具体的なイメージとしては以下のとおりです。

特定類型①【**契約**に基づき、外国政府等・外国法人等の支配下にある者】

例①: **外国企業** (×外資系企業) に**勤務**している社会人学生

特定類型②【**経済的利益**に基づき、外国政府等の実質的な支配下にある者】

例①: 外国政府から**留学資金の提供**を受けている学生

例②: **外国政府の理工系人材獲得プログラム**に参加し、**個人として**
(×大学として、研究室として) 多額の研究資金や生活費の提供を受けている研究者